

徘徊高齢者家族支援サービス

寝屋川市は、介護保険サービスの福祉用具貸与の内、認知症老人徘徊感知機器
を利用されている方に対して、GPS 機能にかかる利用料の一部を給付いたします。
これにより、ご本人の早期発見・保護と事故の防止を図ります。

【事業対象者】

以下の全てに該当される、徘徊のおそれがある高齢者

- 1 寝屋川市内に住所を有している
- 2 寝屋川市の要介護認定において、要介護1以上と認定されている
- 3 介護保険サービスの福祉用具貸与の内、認知症老人徘徊感知機器
(GPS 機能を有するもの) を利用している

※ 施設(病院)に入居(入院)されている場合は対象外です。

【給付内容】

GPS 機能にかかる利用料(介護保険適用外)相当額を給付します。
(上限 550 円/月)

＜参考＞通常、介護保険 福祉用具貸与における認知症老人徘徊感知機器
(GPS 機能を有するもの)は、次の費用が自己負担となります。

- ① 介護保険利用者負担額(1割～3割)
- ② 介護保険適用外(GPS 機能)利用料

※ 用具の種類や事業者により金額は変わります。

※ 上記の内、②の利用料相当額を市が給付(上限 550 円/月)します。

【福祉用具貸与とは？】

日常生活の自立を助けるための福祉用具(認知症老人徘徊感知機器、車いす等)
をレンタルする介護保険のサービスです。

〒572-8566 寝屋川市池田西町24-5

寝屋川市福祉部高齢介護室

TEL 072-838-0372

FAX 072-838-0102